

第 33 期 報 告 書

(平成19年4月1日から)
(平成20年3月31日まで)

事 業 報 告

連 結 貸 借 対 照 表

連 結 損 益 計 算 書

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

株式会社ソフィアホールディングス

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題や原油価格の動向や個人消費の伸びが鈍化するなどの懸念材料があったものの、企業部門の改善を中心に回復基調で推移しました。

携帯電話や自動車、デジタル家電などの組込み機器開発ではシステムの複雑化と開発規模の拡大が進み、ツールメーカーにもそれらの解決策が今後求められていく流れとなっています。また、インターネット関連では、ソーシャルネットワークサービスなど新たなサービスがさらに多くの人間のネットへの参加を促し、ネット参加者の増加はインターネット関連ビジネスの市場を拓いています。

このような事業環境のなか、当社グループとしましては、組込み機器向けの開発ソリューション提供を中心とした株式会社ソフィアシステムズとインターネット関連事業を中心としたソフィア総合研究所株式会社、情報システム関連事業を中心とした株式会社ソフィアモバイルの3社により各事業ドメインでの業容拡大を目指して積極的な活動を行いました。特に当期が第4期となるソフィア総合研究所株式会社と、株式会社ソフィアシステムズによって、売上、利益ともに前年を上回る業績となりました。

近年、インターネット関連のサービスはパソコンに限らずさまざまな端末での利用が広がり、株式会社ソフィアシステムズが得意とするハードウェア寄りのマイコン関連技術と非常に近い分野となってまいりました。当社グループはこれを将来的な利益拡大の機会と捉えて、ソフトとハードの相乗効果を狙えるよう、グループ4社の力を結集し、注力する所存であります。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

[デザインオートメーション事業]

子会社である株式会社ソフィアシステムズでは、携帯電話開発メーカーなどの重点目標分野・顧客を設定して拡販活動を行い、半導体メーカーや組込み機器用オペレーティングシステムのメーカーなどと緊密な協業体制を取り新製品の拡販及びソリューションサービスの提供を推進し、売上高は2,389百万円（前期比32.2%増）になりました。

[情報システム事業]

子会社である株式会社ソフィアモバイルの新型電子POP端末販売を期末に開始し、売上高は375百万円（前期比66.5%増）となりました。

[インターネット関連事業]

子会社のソフィア総合研究所株式会社では、インターネット関連事業・ECサイト構築関連事業を行っております。事業は順調に成長しており、売上高は3,095百万円（前期比29.7%増）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高が5,696百万円（前期比29.3%増）となりました。損益面におきましては、営業利益414百万円（前期比39.1%増）、経常利益368百万円（前期比53.4%増）、当期純利益514百万円（前期は当期純損失330百万円）となりました。営業外収益が前期に比べ16百万円増加しておりますが、その主な要因は受取配当金の増加によるものです。特別利益の中には前期損益修正益62百万が含まれております。また、所有株式の評価損70百万円を特別損失として計上いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は36百万円で、のうち主なものは、新製品開発、品質保証及び販売促進のための電子機器、新製品開発用ソフトウェアの購入であります。

③ 資金調達の状況

当社子会社であるソフィア総合研究所株式会社は、平成19年12月25日に第3回無担保社債200百万円を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、完全持株会社（株式会社ソフィアホールディングスに商号変更）に移行するため、平成19年4月1日をもって、当社の営むデザインオートメーション事業及び情報システム事業を新設会社株式会社ソフィアシステムズ準備会社（株式会社ソフィアシステムズに商号変更）に承継させる吸収分割を行いました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

前連結会計年度に連結子会社であった、アーツテクノロジー株式会社は、平成19年10月1日付でソフィア総合研究所株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

平成20年2月23日に株式会社シアーズの普通株式2,150株（取得価額215百万円）を取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社（出資比率19.8%）となっております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 30 期 平成16年度	第 31 期 平成17年度	第 32 期 平成18年度	第 33 期 (当連結会計年度) 平成19年度
売 上 高	2,020,721	2,971,388	4,405,884	5,696,218
経常利益又は損失(△)	△117,873	307,629	177,627	368,474
当期純利益又は損失(△)	△156,499	112,843	△383,276	514,279
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△10.18	5.48	△18.59	24.95
総 資 産	3,883,164	4,053,304	4,387,952	5,419,437
純 資 産	2,916,944	3,032,494	2,619,968	3,138,061

- (注) 1. 第32期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第30期の損益に関しましては、売上高に占める教育関連向けの品目が多く、これによって原価率が高くなったことや、販売管理費の増加によるものです。
3. 第32期の損益に関しましては、保有する土地建物や在庫に対する減損損失によるものです。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はJTVU投資事業組合で、同社は当社の株式14,830千株(議決権比率72%)を保有しております。

当社と親会社との取引関係はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ソフィア総合研究所 株式会社	49,900千円	100%	インターネット 関連事業
株式会社 ソフィアシステムズ	90,000千円	100%	デザインオート メーション事業
株式会社 ソフィアモバイル	49,950千円	100%	情報システム 関連事業

(4) 対処すべき課題

前連結会計年度に掲げた課題「業績向上」につきましては、当連結会計年度において、次のように対処いたしました。

①持株会社体制への移行

グループ内の経営資源の最適配分を行い、グループ全体として柔軟な経営を進めていくために持株会社体制へ移行する方針を決定し、平成19年4月1日より新体制としてスタート致しました。

②事業育成への取り組み

インターネット関連事業を行う子会社ソフィア総合研究所株式会社は、動画配信システムや音楽配信システムの構築事業のほかにデータセンターの運営維持管理事業が軌道に乗り、インターネットにおけるハイエンドソリューションの提供により、前年度以上の実績を上げることができました。

デザインオートメーション事業を行う子会社株式会社ソフィアシステムズは、大手メーカーの特注案件の増加などにより、前年度以上の実績を上げることができました。また、引き続き新製品開発にも注力して参ります。

③新規事業への取り組み

子会社株式会社ソフィアモバイルは、次世代型電子POP端末の製品化に成功し、来期に向けて拡販していく計画であります。その端末について、子会社株式会社ソフィアシステムズがハードウェア開発に対してのサポートをおこない、子会社ソフィア総合研究所株式会社がシステム開発に対してのサポートをおこなって参ります。

当連結会計年度におきましては、「業績向上」という課題への取り組みは、微増ながら業績向上の兆しが見えてまいりましたが、満足のいく結果ではなく、次期以降につきましても各課題において、継続的な対処は基本的に変わりません。

各事業の市場環境にあわせた対策を実行し、ホールディングス化により各社の事業効率を上げて、目標利益の確保に注力し、「業績向上」という課題に取り組んでいく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

当社グループは下記の製品の開発、製造及び販売を行っております。

事業区分	主要製品・事業内容
デザインオートメーション事業	連結子会社である株式会社ソフィアシステムズでは、組み込みシステムと言われるマイクロコンピュータ応用機器を開発する企業のエンジニアをユーザーとするインサーキットエミュレータや評価ボードの開発・製造・販売・受託を主に行っております。
情報システム事業	連結子会社である株式会社ソフィアモバイルは、次世代型電子POP端末の製品化に成功し、期末に販売開始いたしました。
インターネット関連事業	連結子会社であるソフィア総合研究所株式会社では、インターネット関連のシステム開発、保守及びコンサルティング、データセンタの運用監視などを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場

名 称	所 在 地	
株式会社ソフィアホールディングス	本社	東京都中野区
ソフィア総合研究所株式会社	本社	東京都中野区
株式会社ソフィアモバイル	本社	東京都中野区
株式会社ソフィアシステムズ	本社	神奈川県川崎市
	大阪営業所	大阪府吹田市

(7) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
184 (8) 名	13名増 (1名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
10 (0) 名	86 (7) 名減	36.5歳	1.0年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 減員の理由としては、ホールディングス化にともない、事業部門の社員を子会社株式会社ソフィアシステムズに転籍したためであります。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社りそな銀行	100百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,693,000株
- ③ 株主数 1,241名
- ④ 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
J T V U 投 資 事 業 組 合	14,830千株	71.96%

(注) 出資比率は自己株式(85,293株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成20年3月31日現在）

発行決議の日	平成16年6月28日	平成17年3月2日	平成19年3月27日
役員の保有状況	保有者数 一名 保有数 一個	保有者数 2名 保有数 362個	保有者数 3名 保有数 486個
取締役	目的である株 普通株式 式の種類と数 一株	目的である株 普通株式 式の種類と数 362,000株	目的である株 普通株式 式の種類と数 486,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	262円	244円	213円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月30日まで	平成19年3月3日から 平成27年3月2日まで	平成21年2月23日から 平成29年2月22日まで
新株予約権の行使の主な条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員であること（任期満了及び定年退職を除く）	権利行使時において、当社子会社の取締役又は従業員であること（任期満了及び定年退職を除く）	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役若しくは従業員であること（任期満了及び定年退職を除く）

(注) 監査役への付与はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
特に記載すべき事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当、他 の 法 人 等 の 代 表 状 況 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代表取締役社長	飯 田 裕 樹	
取 締 役	杉 本 太	ソフィア総合研究所(株) 代表取締役 (株)ソフィアシステムズ 取締役 (株)ソフィアモバイル 取締役
取 締 役	柴 山 孝 輔	(株)ソフィアモバイル 代表取締役 (株)ソフィアシステムズ 取締役 (株)DOMIRU 取締役 (株)シアーズ 取締役
常 勤 監 査 役	篠 崎 宏	
監 査 役	畠 中 徹	
監 査 役	増 田 幸 太 郎	(株)ウェブクルー 取締役

(注) 監査役畠中徹氏及び監査役増田幸太郎氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	2名	21百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	7 (1)
合 計	4	28

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第31期定時株主総会において年額100百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年6月24日開催の第13期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、平成19年6月27日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 13百万円

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

・該当ありません。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

・該当ありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（4回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 畠 中 徹	10回	83.3%	4回	100.0%
監査役 増 田 幸太郎	7回	58.3%	2回	50.0%

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外監査役である畠中徹氏及び増田幸太郎氏は、取締役会及び監査役会において討議される議題に関して法令遵守の視点に立った提言を行うなど、適宜発言を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 アーク監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業理念において「内外の法及びその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、社会から信頼される企業市民をめざし、社会との調和ある成長を遂げる。」と定め、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その精神を代表取締役が繰り返し役職員に伝えることによって、法令遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底する。内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款並びに社内規程に適合して行われていることを監査において確認する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。取締役会は定期的に進捗状況をレビューして改善を促し、必要に応じて目標修正を行う。これらの体制により全社的な業務の効率性を確保する。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

⑤ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。当社はこれらを横断的に推進し、管理する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する組織を総務・人事部とする。監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。但し、監査役より与えられた命令を実行するにあたり、職員の本来業務に支障が生じると判断される場合は、取締役と監査役の協議により解決する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法(報告書、報告受領者、報告時期等)については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置づけしており、会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決定する方針を採っております。

当事業年度におきましては、当期純利益を計上することとなりましたが、新製品の開発や販売力の強化の途上にありますので、配当につきましては、やむなく見送らせていただきました。

次期以降につきましては、第一に業績向上に努め、早期に復配ができるよう努力してまいります。

なお、当社は四半期配当の実施を可能とするため、平成18年6月27日開催の当社株主総会において会社法第459条第1項に基づき「剰余金の配当等を取締役会が決定する」旨の定款の変更を決議しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	千円		千円
流動資産	4,055,953	流動負債	1,700,682
現金及び預金	1,839,134	支払手形及び買掛金	1,070,658
受取手形及び売掛金	1,727,772	短期借入金	100,000
有価証券	60,833	1年以内償却予定の社債	196,000
たな卸資産	277,997	未払法人税等	71,901
繰延税金資産	90,154	賞与引当金	55,000
その他	88,277	製品保証引当金	1,000
貸倒引当金	△28,216	その他	206,122
固定資産	1,363,484	固定負債	580,693
有形固定資産	761,763	社債	400,000
建物及び構築物	332,146	退職給付引当金	178,093
土地	418,041	役員退職給与引当金	2,600
その他	11,575	負債合計	2,281,376
無形固定資産	24,026	純資産の部	
ソフトウェア	24,026	株主資本	3,103,928
投資その他の資産	577,693	資本金	2,108,000
投資有価証券	412,968	資本剰余金	804,706
長期貸付金	15,831	利益剰余金	210,500
繰延税金資産	92,182	自己株式	△19,277
その他	84,220	評価・換算差額等	△11,341
貸倒引当金	△27,510	その他有価証券評価差額金	△11,341
		新株予約権	45,474
資産合計	5,419,437	純資産合計	3,138,061
		負債・純資産合計	5,419,437

連結損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	千円 5,696,218
売上原価	3,902,215
売上総利益	1,794,003
販売費及び一般管理費	1,379,639
営業利益	414,363
営業外収益	
受取利息	2,660
受取配当金	14,714
その他	13,954
営業外費用	
支払利息	7,434
社債発行費	4,517
持分法による投資損失	56,220
その他	9,047
経常利益	368,474
特別利益	
固定資産売却益	152
投資有価証券売却益	34,803
役員退職金返上額	15,230
保険解約返戻金	7,581
貸倒引当金戻入額	1,885
持分変動利益	21,661
前期損益修正益	62,602
特別損失	
投資有価証券評価損	70,114
税金等調整前当期純利益	442,276
法人税・住民税及び事業税	100,587
過年度法人税・住民税及び事業税	10,198
法人税等調整額	△182,788
当期純利益	514,279

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
平成19年3月31日 残高	2,108,000	804,706	△246,210	△18,551	2,647,944
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			514,279		514,279
自己株式の取得				△726	△726
合併による利益剰余金増減			△57,568		△57,568
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			456,710	△726	455,983
平成20年3月31日 残高	2,108,000	804,706	210,500	△19,277	3,103,928

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△31,474	△31,474	3,498	2,619,968
連結会計年度中の変動額				
当期純利益				514,279
自己株式の取得				△726
合併による利益剰余金増減				△57,568
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,132	20,132	41,976	62,108
連結会計年度中の変動額合計	20,132	20,132	41,976	518,092
平成20年3月31日 残高	△11,341	△11,341	45,474	3,138,061

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況
- ・ 連結子会社の数 3社
 - ・ 連結子会社の名称 ソフィア総合研究所株式会社
株式会社ソフィアモバイル
株式会社ソフィアシステムズ
- ② 非連結子会社の状況
全ての子会社を連結の範囲に含めており、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・ 持分法適用の関連会社数 2社
 - ・ 関連会社の名称 株式会社DOMIRU（ドミル）
株式会社シアーズ

(3) 連結範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

- ① 連結の範囲の変更
前連結会計年度に連結子会社であった、アーツテクノロジー株式会社は、平成19年10月1日付でソフィア総合研究所株式会社と合併しております。
したがって、当連結会計年度は合併期日前日までの損益計算書のみ連結しております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更
平成20年2月23日に株式会社シアーズの普通株式2150株（取得価額215百万円）を取得いたしました。これにより、同社は当社の関連会社（出資比率19.8%）となっております。
なお、同社につきましては当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結会計年度は同社に係る持分法投資損益を計上しておりません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・商品、製品、原材料、 移動平均法による原価法
仕掛品
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 10～50年
(会計方針の変更)
- 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
- この変更による損益に与える影響は軽微であります。
- (追加情報)
- 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘記録との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
- この変更による損益に与える影響は軽微であります。
- ロ. 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 繰延資産の処理方法
社債発行費は支出時に全額費用処理しております。
- ④ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金 連結子会社1社において、従業員賞与（使用人兼務役員の使用人分を含む）の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ハ. 製品保証引当金 連結子会社1社において、製品の無償保証期間中の修理費用支出に備えるため、保証期間内の修理費用見込額を過去の実績額を基礎として算定計上しております。
- ニ. 退職給付引当金 連結子会社1社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。
- ホ. 役員退職給与引当金 連結子会社1社において、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- イ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ロ. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (7) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。但し、金額が僅少なものについては発生時一括で償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 462,036千円
(減損損失累計額を含む)

3. 連結損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,693,000株	一株	一株	20,693,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	81,200株	4,093株	一株	85,293株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成16年6月28日取締役会決議分	平成17年3月2日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	848,000株	363,000株
新株予約権の残高	848個	363個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 150円07銭
(2) 1株当たり当期純利益 24円95銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	635,817	流 動 負 債	244,273
現金及び預金	339,521	短期借入金	100,000
有価証券	60,833	未払金	91,214
未収入金	213,883	未払法人税等	50,106
繰延税金資産	2,607	その他	2,951
その他	18,972	負 債 合 計	244,273
固 定 資 産	1,981,707	純 資 産 の 部	
有形固定資産	750,188	株 主 資 本	2,339,119
建物	332,146	資本金	2,108,000
土地	418,041	資本剰余金	804,706
無形固定資産	2,650	資本準備金	804,706
ソフトウェア	2,650	利益剰余金	△554,309
投資その他の資産	1,228,869	繰越利益剰余金	△554,309
投資有価証券	111,225	自己株式	△19,277
関係会社株式	1,021,802	評価・換算差額等	△11,341
長期貸付金	36,458	その他有価証券 評価差額金	△11,341
繰延税金資産	8,125	新株予約権	45,474
その他	51,257	純 資 産 合 計	2,373,252
資 産 合 計	2,617,525	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,617,525

損益計算書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

科 目	金 額
営 業 収 益	千円 260,400
営 業 費 用	224,240
営 業 利 益	36,159
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	915
受 取 配 当 金	13,823
そ の 他	2,029
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	4
経 常 利 益	52,924
特 別 利 益	
役 員 退 職 金 返 上 額	15,230
投 資 有 価 証 券 売 却 益	34,803
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	70,114
税 引 前 当 期 純 利 益	32,842
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	△77,896
法 人 税 等 調 整 額	△11,182
当 期 純 利 益	121,922

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成19年3月31日 残高	2,108,000	804,706	804,706	△676,231	△676,231	△18,551	2,217,923
事業年度中の変動額							
当期純利益				121,922	121,922		121,922
自己株式の取得						△726	△726
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計				121,922	121,922	△726	121,196
平成20年3月31日 残高	2,108,000	804,706	804,706	△554,309	△554,309	△19,277	2,339,119

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額	証券 金		
平成19年3月31日 残高	△31,474	△31,474	3,498	2,189,947
事業年度中の変動額				
当期純利益				121,922
自己株式の取得				△726
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	20,132	20,132	41,976	62,108
事業年度中の変動額合計	20,132	20,132	41,976	183,304
平成20年3月31日 残高	△11,341	△11,341	45,474	2,373,252

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

（会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得原価の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘記録との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) 引当金の計上基準
 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 表示方法の変更
 当社は、平成19年4月1日付で持株会社体制に移行したことに伴い、売上高に関しては、前事業年度までは商製品等の売上が中心でありましたが、当事業年度から、経営指導料及び不動産賃貸収入等となり、これらを「営業収益」として表示しております。
 また、これらに対応する原価を「営業費用」として表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 446,118千円
 (減損損失累計額を含む)
- (2) 偶発債務
 子会社ソフィア総合研究所株式会社について下記の債務保証を行っております。
- | | |
|---------------|-----------|
| リース契約に対する連帯保証 | 245,685千円 |
| 買掛金に対する連帯保証 | 23,976千円 |
| 社債に対する連帯保証 | 156,000千円 |
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 12,500千円 |
| ② 長期金銭債権 | 36,458千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益	260,400千円
② 営業取引以外の取引高	132千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	81,200株	4,093株	一株	85,293株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産	(単位 千円)
未確定給与(ストックオプション)	18,594
投資有価証券評価減	47,411
固定資産減損損失	129,702
その他	4,055
繰延税金資産小計	199,763
評価性引当額	△188,580
繰延税金資産合計	11,182
繰延税金負債	(単位 千円)
有価証券等評価差額	△450
繰延税金負債合計	△450
繰延税金資産純額	10,732

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ソフィアシステムズ	90,000	デザインオートメーション関連事業	100.0	兼任2名	経営指導料	経営指導料	80,400	—	—
							貸付資産の貸借料	60,000	—	—
							連結税額の個別負担	36,806	未収入金	36,806
子会社	ソフィア総合研究所㈱	49,900	インターネット関連事業	100.0	兼任1名	経営指導料	経営指導料	120,000	—	—
							連結税額の個別負担	93,240	未収入金	93,240
							債務保証(注1)	425,661	—	425,661
子会社	㈱ソフィアモバイル	49,950	情報システム関連事業	100.0	兼任2名	資金の援助	資金の貸付(注2)	50,000	流動資産「その他」	12,500
							利息の取立(注2)	132	—	—
							連結税額の個別負担	25,595	未払金	25,595
関連会社	㈱シアーズ	331,005	情報システム関連事業	19.8	兼任1名	—	—	—	—	

(注1) ソフィア総合研究所㈱の社債発行、リース契約及び商品の仕入取引等について、当社が債務保証を行っているものであります。

(注2) ソフィアモバイル㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は以下のとおりとなっております。

長期貸付金：期間5年 月賦返済条件

(注3) 取引額には消費税は含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 112円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円92銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主メモ

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 事業年度 | 4月1日から3月31日 |
| 2. 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 3. 剰余金の配当の基準日 | 毎年3月31日 |
| 4. 単元株式数 | 1,000株 |
| 5. 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社 |
| 同 事務取扱所
(お問い合わせ先) | 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
中央三井信託銀行株式会社証券代行部
証券代行事務センター
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル) |
| 同 取次所 | 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 |
| 6. 公告方法 | 電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
http://www.sophia.com |